

デジタル化推進アドバイザー業務委託  
仕様書

## 1 業務目的

常滑市（以下「本市」という。）は、令和3年3月に「とこなめデジタル化推進宣言」を公表した。宣言では、デジタル技術を「手段」として活用していくなかで、「市民の手間」「業務の無駄」をなくし、「市民の利便性向上」「職員の働き方改革」の実現を図るなど、価値あるデジタル化を目指して、「とこなめデジタル化推進プラン(仮称)」を策定のうえ、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくこととしている。

また、DX推進と並行して令和4年度に予定されている、次期情報システムの更新に向けた仕様書の作成なども行うこととしている。

当該事業は、令和3年度から取組を開始したデジタル化の推進及び次期情報システムの更新について、市職員が持ち合わせていない専門的知見を持つ外部アドバイザーを活用することで、指導・助言を仰ぎながら効果的に取組を推進していくことを目的とする。

## 2 業務内容

本業務の内容は、以下の事項に関する支援（助言や企画書を用いた提案等）とする。

- (1) 国の「自治体DX推進計画」や愛知県の「あいちDX推進プラン 2025」を参考とした「とこなめデジタル化推進宣言」に基づく、「とこなめデジタル化推進プラン(仮称)」の策定及びDXの推進に関すること

【具体的には】

- ①「とこなめデジタル化推進宣言」（別紙参照）に関する考え・意見等
- ②参考となる先進自治体の紹介など

- (2) 次期情報システムの更新に向けた仕様書作成に関すること

【具体的には】

- ①地方公共団体における情報システムの包括的アウトソーシングに関する考え・意見など
- ②デジタル化に向けて、導入を検討したほうが良いと思うシステムや機器など

- (3) 市職員等に対する、DX推進に向けた人材育成に関すること

【具体的には】

- ①組織内のデジタル化に向けて、市職員等への教育や課題解決へのノウハウなど
- ②デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援など

- (4) その他、社会情勢や国の動向を踏まえたデジタル化推進に関すること

【具体的には】

- ①行政手続きのオンライン化について
- ②「デジタル・ガバメント実行計画」における、情報システムの標準化・共通化に関することなど

### 3 納品成果物

本業務において納品すべき成果物は、次のとおりとする。納品形態は、電子データをメール等で送付することとし、ファイルはMicrosoft Office 2016形式とする。

- ①支援時議事録